

平成 26 年度第 9 回国立大学法人静岡大学長選考会議議事録

日 時 平成 27 年 3 月 27 日（金） 13 時 30 分～14 時 16 分

場 所 ホテルセンチュリー静岡 4 階クリスタルルーム

出席者 伊藤、岡部、塩田、杉田、酒井、糠谷の各委員

陪席者 鈴木、櫻本の各監事

前田事務局長、石崎総務部長

I 議事録の承認

平成 26 年度第 8 回国立大学法人静岡大学長選考会議（平成 27 年 2 月 26 日）議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 学長選考関係諸規則の一部改正及び制定について

議長から、国立大学法人法及び国立大学法人法施行規則の改正等に伴う学長選考関係諸規則の一部改正及び制定について提案があり、事務局（白柳総務課副課長：以下略）から、前回会議における審議を踏まえた修正案について、資料 1 により説明があった。

また、事務局から、本日提案の修正案については、事前に経営協議会の学外委員（学長選考会議委員を除く）の意見を伺うべく確認依頼をしたが、特段意見はなかった旨の報告があった。

次いで、議長から、本会議委員から事前に出された意見について、参考資料「改正・制定案への意見」により説明があり、以下の修正を行うことで承認した。

〔修正箇所〕

(1) 国立大学法人静岡大学長の業績評価に関する規則（案）

第 4 条第 1 項中「前条各号に掲げる項目を元に」を「前条各号に掲げる項目により」に修正する。

(2) 国立大学法人静岡大学長の解任手続に関する規則（案）

第 4 条第 1 項中「学長から申出があるときは、」を削る。

なお、今後の業績評価の進め方については、本会議における議論を重ね、何らかの取扱いの規定を検討する中で精査することとした。

III その他

(1) 議長から、次年度の本会議においては、学長選考の基準、学長に求められるミッション等の精査を要することから、次回本会議には学長に陪席願い、第三期中期計画を見据えた、今後の本学の在り方について、説明及び意見交換したい旨の提案があり、確認した。

(2) 次回会議は、4 月 24 日（金） 16：00〔経営協議会終了後〕から開催

することとした。〔場所：浜松キャンパス S-port 3階大会議室〕

以 上